

駅前エリアの区の方

・令和2年3月に策定した北千住駅東口周辺地区まちづくり構想(変更)に基づいて、駅前エリアに係る区の方を整理しました。

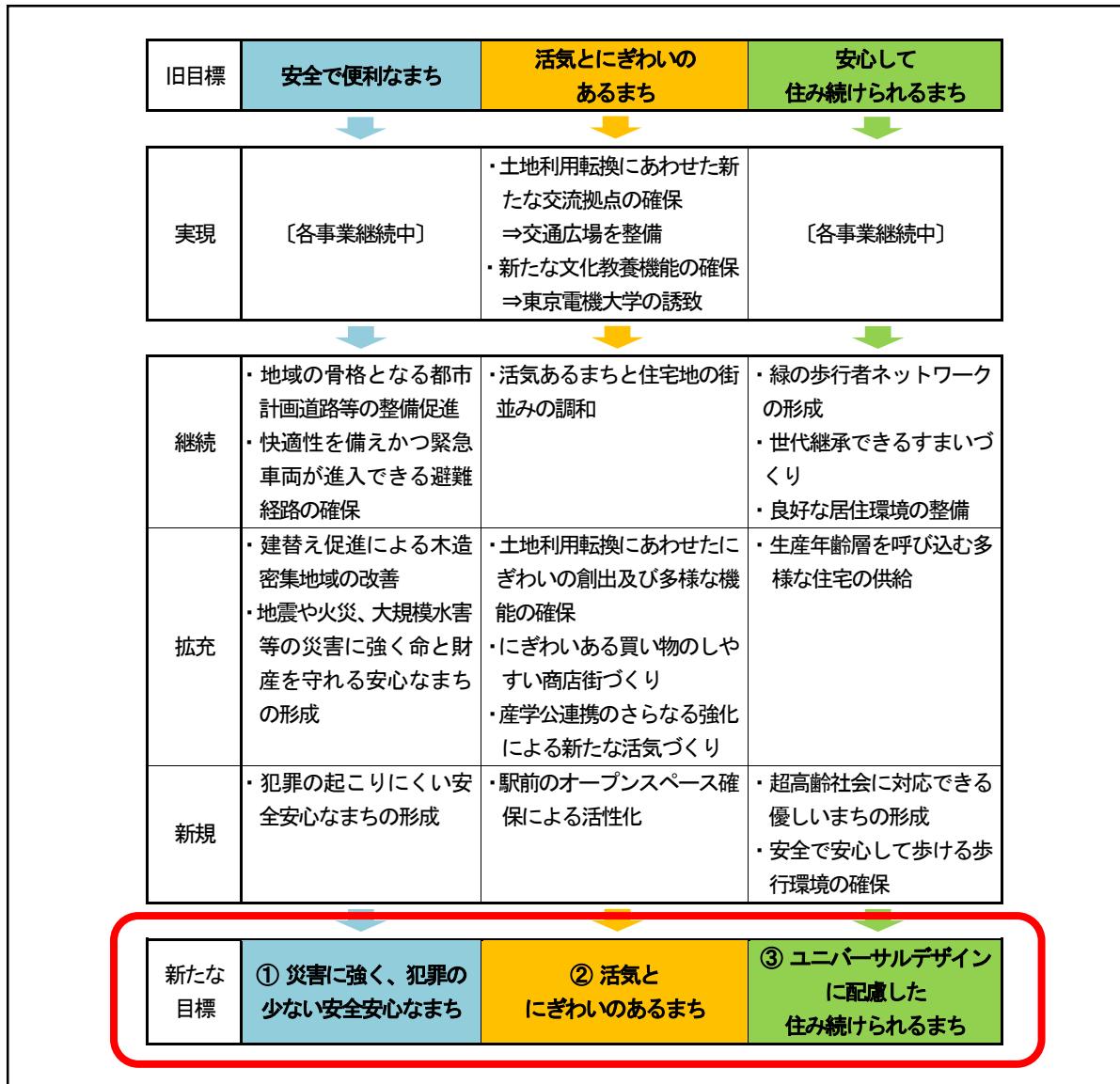
■ 地区の将来像

(まちづくり構想 表紙 参照)

「協働・協創により実現をめざす
下町情緒と新しい街並みが調和する、
安全で安心して暮らせるまち」

■ 地区の目標

(まちづくり構想 P21 参照)



■ 目標達成に向けた具体的な取り組み内容 ①

(まちづくり構想 P22 参照)

① 災害に強く、犯罪の少ない安全安心なまち

① 災害に強く、犯罪の少ない安全安心なまちづくり

	方針	取り組み内容
継続	地域の骨格となる都市計画道路等の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備の都市計画道路の整備を図る。【P27① a】 ・地区内の主要な生活道路の機能充実を図り、安全に歩ける歩行空間を確保する。【P25, 27① b】
継続	快適性を備えかつ緊急車両が進入できる避難経路の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・細街路整備事業を活用し狭い道路を広げ、避難経路を確保するとともに緊急車両が進入可能な道路を確保する。【P25, 27① c】
拡充	(変更前) 木造密集地域の改善 (変更後) 建替え促進による木造密集地域の改善	(変更前) ・燃えにくい建物づくりの促進。 (変更後) ・建物の建替え助成や解体助成制度の導入により、地区内の燃えにくい建物を増やす。【P25, 29① d】
拡充	(変更前) 防災性を備えたまちの形成 (変更後) 地震や火災、大規模水害等の災害に強く、命と財産を守れる安心なまちの形成	(変更前) ・延焼遮断帯の形成。 (変更後) ・都市計画道路沿いに堅固な耐火建築物を誘導し、火が燃え広がらない延焼遮断帯を形成する。【P29① e】 ・既存建物の耐震助成制度を活用し、地震時に倒壊しない建物を増やす。 ・感震ブレーカー設置助成等により、通電火災の恐れがある建物を減らす。 ・駅前(に)地震等の災害発生時に帰宅困難者が待機できる場所を確保する。【P25, 29① f】 ・新たに建設される大型建築物には、大規模水害時に一時避難できる場所の提供や、防災備蓄倉庫の設置に向けた協力を求める。【P29① g】
新規	犯罪の起こりにくい安全安心なまちの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置や夜間における道路の明るさ確保により地域の犯罪抑止力の向上を図る。 ・防犯まちづくり推進地区の認定を誘導して、地域住民と協働し、地域の防犯活動を推進する。

A: 駅前通りの拡幅

B: 駅前広場の整備

C: デッキの整備

【凡例】

駅前エリアに特に関係する取り組み内容

駅前広場の整備 具体的な整備イメージ

駅前エリアの区の方

・令和2年3月に策定した北千住駅東口周辺地区まちづくり構想(変更)に基づいて、駅前エリアに係る区の方を整理しました。

■ 目標達成に向けた具体的な取り組み内容 ②

(まちづくり構想 P23 参照)

②活気とにぎわいのあるまち

② 活気とにぎわいのあるまちづくり

	方針	取組み内容
継続	活気ある街と住宅地の街並みの調和	<ul style="list-style-type: none"> 大型建築物を計画する事業者には、周辺環境と調和する景観づくりを求める。 区は、NPO法人等と連携を図り、空き家を活用することで新たな魅力を創出する。
拡充	土地利用転換にあわせたにぎわいの創出及び多様な機能の確保	<p>(変更前)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模敷地等の土地利用転換にあわせた、交通処理機能や道路ネットワークの形成と地区の活性化のための新たな拠点機能の誘導。 <p>(変更後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ホテル、日常の買い物ができる商業施設や文教芸術施設等、アンケートで要望が多い施設の誘導と医療施設整備に向け、スペースの確保を図る。【P25, 27, 29② a】 UR日の出町団地再生計画作成時には、地域住民の要望が多い医療・福祉施設の整備を誘導できるよう調整する。【P25, 29② b】
拡充	<p>(変更前)</p> 商店街空間の充実 <p>(変更後)</p> にぎわいある買い物のしやすい商店街づくり	<p>(変更前)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して歩ける歩行環境の確保と店舗の連続性によるにぎわいづくり。 <p>(変更後)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者をはじめとする商店街の利用者が安全に買い物できる歩行空間を確保するとともに、商店街活動支援事業を活用し、PRグッズの作成やイベントの開催などを実施して商店街の活気を創出する。【P25, 31② c】
拡充	<p>(変更前)</p> 産学公連携による新たな活気づくり <p>(変更後)</p> 産学公連携のさらなる強化による新たな活気づくり	<p>(変更前)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民が交流できる機能や文化教養施設を確保。 <p>(変更後)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区と地元産業と学校等が連携して、地域住民が参加し、体験できる交流イベントを開催する。
新規	駅前のオープンスペース確保による活性化	<ul style="list-style-type: none"> 駅及び東西自由通路の出入口に、市街地再開発事業等の活用による道路後退や建物の壁面後退により、オープンスペースを確保する。【P31② d】 オープンスペースに面する建築物の一階部分に商業施設や飲食店舗を配置し、人通りを増やす。【P25, 31② e】 オープンスペースには植栽、ベンチ及びテーブルの配置により、来街者の待ち合わせ空間や買い物客の休憩所等の空間をつくり、憩いの場とする。【P25, 31② f】

D: 学園通り・学園西通りの高さ制限「25m以下」との調和を図る

E: 交通広場を賑わい空間として活用

F: 駅前広場の整備

■ 目標達成に向けた具体的な取り組み内容 ③

(まちづくり構想 P24 参照)

③ユニバーサルデザインに配慮した住み続けられるまち

③ ユニバーサルデザインに配慮した住み続けられるまちづくり

	方針	取組み内容
継続	世代継承できるすまいづくり	<ul style="list-style-type: none"> 地区を適正に維持・管理するため、UR日の出町団地の再生計画を含め多様な年代が居住できる都市型住宅の供給を促進する。【P25③ a】
継続	緑の歩行者ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> 既存公園・神社境内・公共施設等をつなげる歩行者ルートに道路緑化や新たな緑道整備などにより緑のネットワークの形成を図る。
継続	良好な居住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 下町情緒を維持するため、新しく建物が建てられる際は、形状や色合いが景観に配慮されるよう誘導する。 公衆トイレ、喫煙所、駐輪場の設置を図る。【P27, 31③ b】
拡充	生産年齢層を呼び込む多様な住宅の供給	<p>(変更前)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層から高齢者まで、幅広い年代が住み続けられるよう集合住宅や一戸建てなど様々な住宅を供給する。 <p>(変更後)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産年齢層が子育てしやすいよう、子育て施設設置を誘導する。【P29③ c】 新たに建設される大型建築物には、ファミリー世帯向けにすることで子育てしやすく住み続けられる住宅を誘導する。【P25③ d】
新規	超高齢社会に対応できる優しいまちの形成	<ul style="list-style-type: none"> 区が地域の祭りやイベント開催を支援し、近隣住民とつながりを持って生活できるようなまちの形成を図る。 地域包括支援センターと連携し、地域での見守り支援や暮らしやすい住環境の整備を推進する。 学校や保育園と連携し、高齢者が園児や学生と交流できる機会の拡充を図る。
新規	安全で安心して歩ける歩行環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者と自転車とが錯綜する駅前の道路は、オープンスペースの確保により、歩行者が安全に歩ける歩行空間を確保する。【P25③ e】 新たに創設したオープンスペースには、エレベーターやエスカレーター等の設置を要請し、歩行者の安全な移動を図る。【P27③ f】

G: 駅前広場の整備

H: 駅から直結するデッキの整備

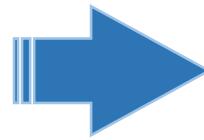
I: デッキから地上へのエレベーター・エスカレーターの整備

駅前エリアの区の考え方

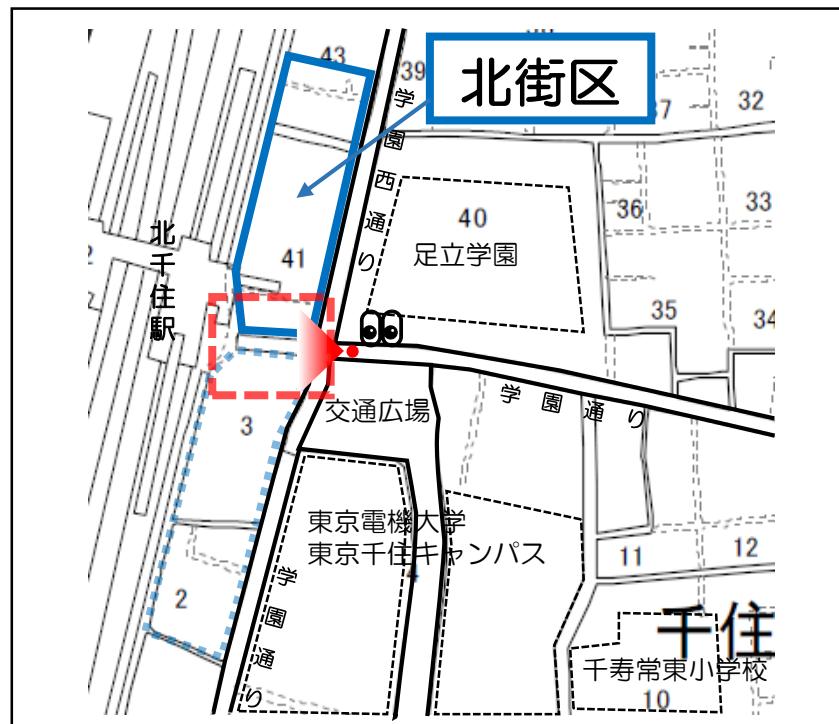
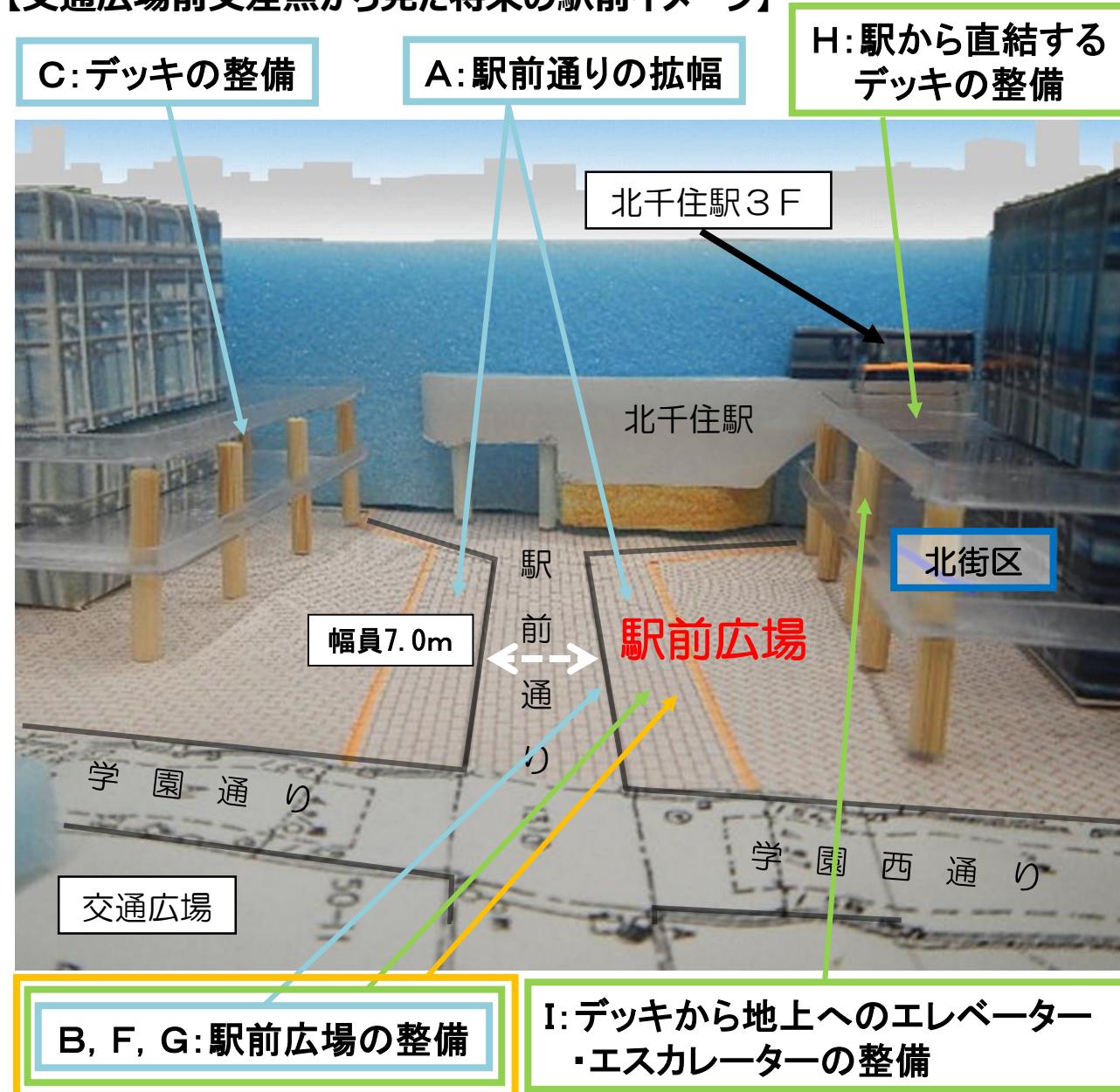
・令和2年3月に策定した北千住駅東口周辺地区まちづくり構想(変更)に基づいて、駅前エリアに係る区の考え方を整理しました。

■ 地区の目標達成に向けた、駅前エリアの整備イメージ①

【交通広場前交差点から見た現在の駅前の状況】



【交通広場前交差点から見た将来の駅前イメージ】



【見込まれる効果】

- ・災害時の帰宅困難者の待機場所、水害時の垂直避難場所を確保。
- ・駅利用者の動線を分散させ、歩行者と自転車の輻輳を回避。
- ・駅前広場は車両進入禁止とし、歩行者が安全に歩ける空間を確保。
- ・エレベーター、エスカレーター整備によるバリアフリーの充実。

駅前エリアの区の考え方

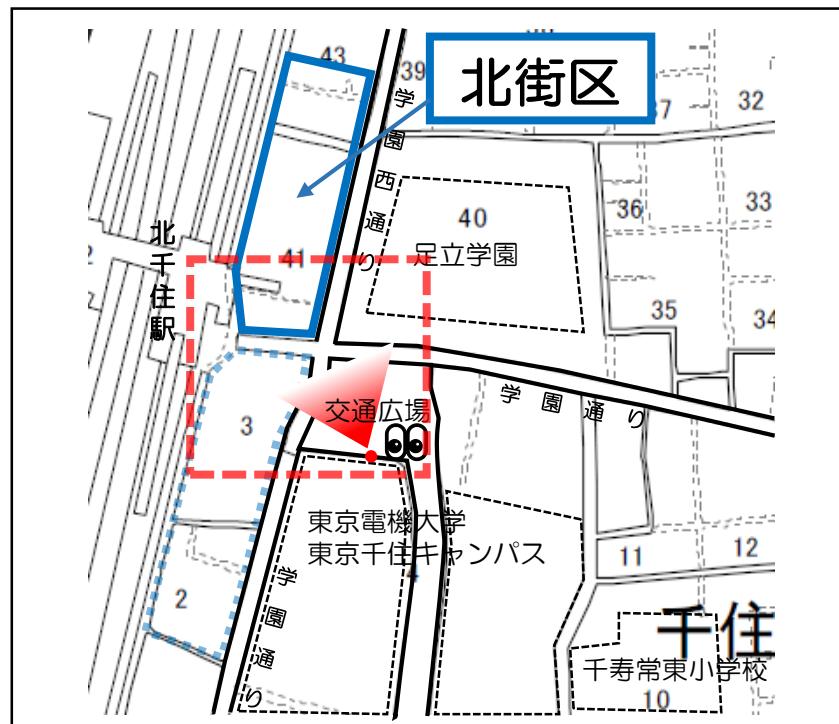
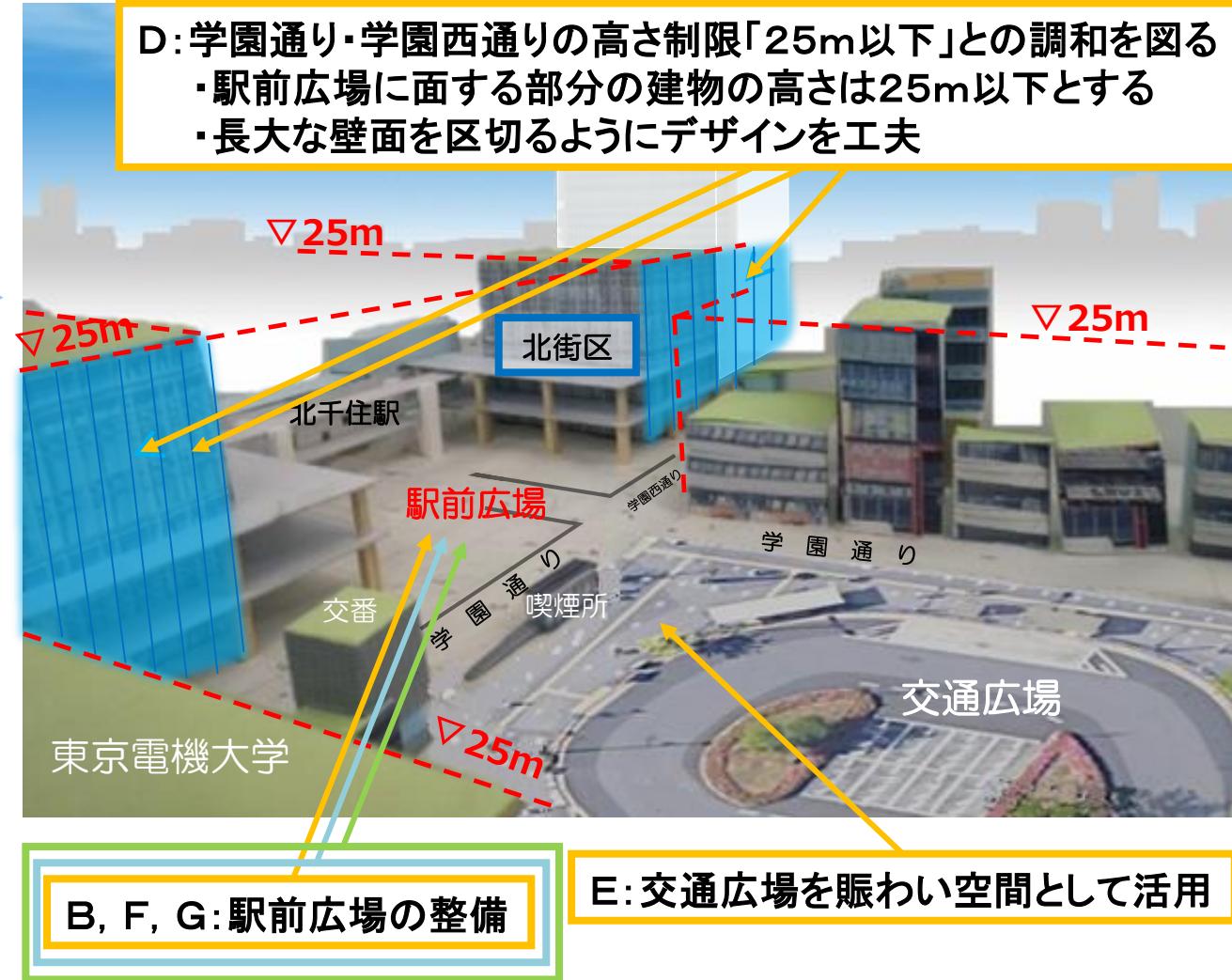
・令和2年3月に策定した北千住駅東口周辺地区まちづくり構想(変更)に基づいて、駅前エリアに係る区の考え方を整理しました。

■ 地区の目標達成に向けた、駅前エリアの整備イメージ②

【交通広場から見た現在の駅前の状況】



【交通広場から見た将来の駅前イメージ】



【見込まれる効果】

- ・駅前広場と交通広場を一体的な空間とし、駅前の新たな顔とする。
- ・駅前広場に面する建物の部分に商業施設を配置し、にぎわいを創出。
- ・駅前広場に待ち合わせ空間や休憩所等を確保し、憩いの場とする。
- ・建物の形状やデザインの工夫により圧迫感を軽減し、周辺と調和した景観を創出。